



起総企第117号
平成19年 5月 7日

国土交通省道路局長 様

洞爺湖町長 長 崎 良



道路事業の中期的計画の作成にあたっての意見の提出について(回答)

このことにつきまして、別紙のとおり意見書を提出いたしますので、よろしく
お願い
申し上げます。

(洞爺湖町役場企画防災課担当)

(別紙)

中期的な計画の作成にあたっての意見について

○ 今後の道路政策や道路の整備・管理について(意見)

道路は住民生活の利便性の向上を図るうえで最も身近なものであるとともに、防災上等の観点からも防災・減災に対応する地域での災害時の避難道の確立や広域交流機能(ネットワーク)としての一層の利便性としての役割強化が重要であり、欠かすことのできないものであります。

このようなことから道路・橋梁の新設改良等の整備や既存道路の維持保全の継続的な推進が必要であり、さらには、弱者や高齢者の方々にとっても優しく安全で安心して暮らせるため、快適で良好な道路環境の整備がこれからも求められていると考えております。

① 重点化を進める上で、特に優先度の高い道路施策

- ・ 火山噴火災害等地域での災害時の避難道の確立
(高速道、国道、道道、町道のネットワーク確立)
- ・ 幹線道路の安全・安心した通年道路機能の確保
(国道230号交差点、歩道、線形改良、防雪対策等)

② 効率化を徹底的に進める上で重要な事項

- ・ 国道・道道・市町村道を区分せず、広域的かつ効率的な管理・運営
- ・ 既存道路・橋梁の老朽化に伴う維持管理・更新の計画的な実施
- ・ 高速道路料金の引き下げによる広域移動の円滑化

③ その他

- ・ 近年、人は都市に一極集中が進むなかで、都市交通等の道路整備においては対応すべき課題もあるが、地方における公共交通機関の維持・運営は十分に機能しておらず、特に、全国的に地域の医療過疎が進む中、人の生命、誕生に欠かせない交通ネットワークや道路整備の遅れが課題。
- ・ 安心して住める生活環境づくりは不可欠であることかも「住民の声」に配慮しながら、新たな道路ネットワークの推進など道路整備方針が重要。
(新たな国道230号と国道5号とのネットワーク化)